

第2回 松江市ガス事業経営検討（検証）委員会

令和元年6月28日（金）

午後2時から

市町村振興センター6F大会議室

○松浦次長 それじゃ、済みません、大体いいお時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

私、ガス局次長の松浦でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お暑い中、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、会を始めます前に、冒頭、お知らせをいたします。日本政策投資銀行の上定松江事務所長様におかれましては、人事異動によりまして御異動になられました。後任の方にはお話をさせていただきまして、引き続き委員をお願いしたいということで、内諾は頂戴しておりますけれども、引き継ぎ期間中ということがございまして、本日は御欠席ということでございます。それから、中国経済産業局の田原電力・ガス事業課長様におかれまして、ちょっと本日は所用のため御欠席でございます。

それから、続きましては、資料の確認をさせていただきたいと思います。委員会の式次第、それから資料1というもの、資料2、松江市ガス事業の今後の課題、資料3、松江市ガス事業の将来像について、それから資料4－1、公営企業と民間企業の比較、資料4－2、事業譲渡方式の比較、資料4－3、料金比較、これが4枚ございまして、2ぽつのガス事業民営化前後の料金の推移についてと、それから3の都市ガス料金の比較ということでございます。

あわせまして、机の上のほうにちょっと配付をさせていただきましたけれども、資料の訂正がございまして大変申しわけございません。今お配りいたしました資料の資料4－3、料金比較でございますけれども、譲渡先の企業がちょっと間違っておりまして、正誤表を配らせていただいております。おわびして訂正申し上げます。申しわけございませんでした。

それから、あわせまして、またお願い事項がございまして、これから議事に入ってくださいわけでございますけれども、議事録の作成上、大変申しわけございませんけれども、発言の際にはお名前を言っていただいて発言をしていただきますと助かりますので、御協

力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第によりまして、始めさせていただきたいと思います。

それでは、会の進行を会長であります飯野議長さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○飯野会長 どうも、皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回は大変に熱心に御討議いただきましてありがとうございました。本日も引き続き討議をするとともに、きょうは、議事が松江市ガス事業の将来像ということになっておりますので、引き続き、また皆さんからの建設的な御意見を賜りたいと思います。どうかよろしくお願いします。

それでは、まず、審議に先立ちまして、本委員会については、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開というふうにいたしますが、本日予定されてる議題の中で特に非公開の基準に当たるものはございますでしょうか。

○松浦次長 本日の報告・議事につきましては、非公開に該当するものはございません。

○飯野会長 ただいま事務局から説明がありましたように、この委員会は、事務局説明・委員の皆様の議論を公開という形でしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、公開とさせていただきます。

それでは、前回の委員会に引き続き、議論に入りますが、ちょっと私のほうから、皆さんにお願いがございます。前回、私の議事進行の不手際で、委員会を途中で退席しなければならないという方が2名出てしまいました。最初に、大体会議が2時間ぐらいというふうなことを想定していましたので、ちょっと私のほうが時間進行を誤ってしまいまして、申しわけございませんでした。ですので、きょうも、できれば2時間というふうな形、この後の御都合も皆さんおありだと思いますので、できるだけ時間どおりに会を終えたいと思いますので、発言に際しましては、できるだけ手短にまとめた形で御発言をいただけますよう、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より報告事項、1)松江市ガス事業経営検討（検証）委員会の目的（資料1）とあわせて、2)松江市ガス事業の今後の課題（資料2）の説明をお願いいたします。

はい。

○渡部局長 皆さん、こんにち。ガス局長の渡部でございます。

本日でございますが、飯野委員長を初め、委員の皆さんには大変御多用の中、お出かけいただきまして、お礼申し上げたいというふうに思っております。

私のほうから、早速でございますが、この委員会の目的について、なかなかはっきりしないという意見も少しあったということもございますし、そういう点も踏まえて、1 番目に書いてございますように、委員会の目的、そして2 点目としては今後の課題等についても少し触れさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

資料1を見ていただきたいと思います。前段、書いてございますように、18年に委員会を設置して、主に3項目ということでございまして、この3項目は、市民に対して不利益を生じない、そして松江市にとってメリットがあるというのが1点。2点目は、当然ではございますが、この譲渡方式については、上と下が一緒の完全譲渡方式が望ましいと。それから、3点目につきましては、いわゆる実施時期については、事業価値が債務を上回る時期をその時期とするという、3点のポイントがあったわけでございますが、その後でございますが、負債の縮減、黒字の定着を進めるということで、結果として、負債70億が24億に縮減し、経営基盤の強化に努めてきたということでございます。

松江市ガス事業を取り巻く環境につきましては、皆さんも御承知だと思いますが、ユーザー、市民側のライフスタイルの変化によりまして、電力との競合によりまして、平成18年度の40%から、29年度には30%、都市ガス供給区域における普及率が低下してきたという現実がございます。さらに、人口減少等によりまして、平成13年度に20億あった売り上げが、平成29年度には16億までに減収し、結果として、事業規模が縮小するということになったところでございまして、将来にわたる経営環境に大きな懸念材料が生じてきたというところでございます。

加えまして、今後、海外資本の進出によるエネルギー業界の競争激化が予想されるということで、公営でのガス事業の持続可能性の限界や、経営環境はますます厳しくなっていくというふうに思われているところでございます。

そこで、地域内のエネルギーと経済循環を維持し、地域社会の持続可能性を高めるためにも、松江市全体のガス事業をどういうふうに見直していくかということが急務になってきたというふうに思っております。

そのため、松江市におけるガス事業の民営化は、ガスエネルギーの集約化、エネルギーの地産地消を推進しまして、地域内での資金循環、付加価値を高めまして、地域内での分

配につながることで、地域の労働者の賃金や企業の利益を高めることを目指す必要があるというふうに考えてるところでございます。

さらにですけれども、将来的には、宍道湖・中海圏域など県境をまたいだ地域経済の活性化やガスエネルギーの安全で安心な安定供給を行うことによりまして、「ヒト・モノ・カネ」の地域内循環を達成できるものというふうに考えておるところでございます。

こうした視点を踏まえまして、この委員会でございますが、冒頭から申し上げておったとおりでございますが、広く委員の皆様の意見をいただきながら、いわゆる検討（検証）することが本委員会の目的というふうに定めさせていただいてるところでございます。

それから、参考でございますが、ちょうど今、6月議会があったところでございますが、民営化の問題については、ガスの、6人の議員の皆さんが質問をされたというところでございますが、その中で、ある一議員から、各種委員会、審議会等のあり方についてということで、地方自治体が設置する各種委員会、あるいは審議会等の設置方法や運営方法についてという質問の中で、いわゆる条例必置義務、必要に応じて条例で制定すべきではないかという、そういう御意見があったところでございますが、これは、松江市全体はこれらの判例や地方自治法の逐条解説も参考にしながら個別に判断しているところございまして、地方自治法138条の4第3項に規定しております、いわゆる調停、審査等を行うための機関に該当するものは、法律または条例により設置しておるところでございます。他方で、行政運営上の意見聴取、政策に対して助言を求める等の場として設けておるものにつきましては、この附属機関に該当しないとして、要綱で設置をさせていただいてるところでございますが、それに照らし合わせますと、この委員会については、当然、広く意見を伺う場として設置をさせていただいたということでございまして、いわゆる違法性はないということで、ぜひ安心してこの委員会を進めていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、資料2、松江市ガス事業の今後の課題でございますけれども、先ほど、復習という話でございます。松江市のガス事業につきましては、これまで、いわゆる内的要因でございます、いわゆる人口減少社会の中で、収益面では営業活動による増収、費用面では固定費を中心とした効率化により収支の確保に努めてまいったところでございます。

また、一方で、外的要因として、先ほど申し上げたように、市民のライフスタイルの変化によりまして、これは具体的に申し上げますと、オール電化になったり、それからガスと電気のセット、それから通信機器とのセット、いろんないわゆる自由選択というものが出

てきたということで、それに伴いまして、普及率が低下してきたものということも事実であるというふうに思っております。加えて、ガスの小売自由化によるエネルギー改革が行われまして、今後、厳しい経営環境が予想されてるということでございます。

特に、本市におけるエネルギーシェアの現状でございますが、これも申し上げたとおり、都市ガスが約3割、それからLPガスを含むその他のエネルギーが7割を占めてるところでございます。さらに、県外資本の進出がある中で、本市の役割は都市ガスのみならず、松江市全体のガス事業を安定継続的に提供することが責務だと思ってるところでございまして、したがって、事業規模が縮小する中で、現在の公営企業という経営形態を前提とした経営改革だけでは、今後も同様のサービスを継続することは厳しいというふうに考えているところでございます。

このような内的・外的要因及び環境変化の中で、3点について、今後、課題として検討する必要があるということで、書いております。

1点目が、ガスエネルギーの集約化ということでございまして、これにつきましては、他地域で既に起きている県外資本の進出は近い将来、松江市においても予想されるため、太刀打ちできる体制づくりが重要になってきてるというふうに考えております。全国的には、総合エネルギー企業が創出され、松江市においてはエネルギーの地域内循環に寄与する都市ガスやLPガスなど、ガスのエネルギーの集約化が選択の一つであると考えていく問題ではないかというふうに考えております。

それから2点目は、地域内経済の活性化ということで、松江市が推進している宍道湖・中海圏域のまちづくりとの連動、廃熱・地熱などの再生可能エネルギーとの連携によるガスエネルギーの地産地消が雇用の創出などにつながる必要があるんじゃないかというふうに考えております。そのためには、地域内経済の活性化により、持続可能性のあるエネルギーの地域内循環が求められているという課題があるんじゃないかというふうに考えております。

3点目は、安全安心の確保と連携ということで、近年、大規模災害が頻発する中で、都市ガスのみならず、関連するLPガスや電気との連携など安定したエネルギー供給を確保して、住民に安心感を与える体制づくりの検討が必要であると考えてるところでございまして、以上の点を踏まえて、今後、多角経営や自由度の高い民間活力による松江らしい地域ガスエネルギーシステムを構築することが喫緊の課題であるというふうに考えてるところでございます。

私のほうからは以上でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○飯野会長 ありがとうございます。

前回少し議論になったところと思ひますが、今、補足説明がございましたが、これに關しまして、皆様のほうから御意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

どうぞ。

○木下委員 失礼します。委員の木下です。会を進めるに当たって、1点、確認をさせていただきますと思ひております。

第1回の委員会のときに、非公開の案件がございまして、私も松江市の職員であるということもあつて、守秘義務等々についてはある程度わかるわけでございますけれども、ある委員さんからも、私が市の職員だということもあつて、取り扱いどういふふうにするのといったときに、会の進め方についてはちょっとお答えができなかったといひますか、もちろんどういふ取り扱い、例えばきょう、今、報道の方もおられますけれども、そのところについては、きょうは原則公開になっておりますけれども、出さないとかですね、そのあたりの進め方を、非公開のところも含めて、考え方をお聞かせ願ひした上で、会をどういふふうに進めるかということ全体のところ周知を図っていただきたいといふふうと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○飯野会長 お願ひします。

○渡部局長 木下委員の質問でございますけれども、この委員会自体は、要綱等で定めておるよ様に、原則、とにかく公開、なるべく公開をしていくということが原則でございます。で、前回の一部非公開のいわゆる考え方につきましては、実は、事業価値の問題がこの一部非公開だったといふふうを考えておりまして、この事業価値の問題につきましては、あくまでもこれは今の現在に換算して、どういふ、いわゆるこのガス事業自体が価値があるかということが事業価値でございますけれども、これイコール、いわゆる譲渡価格だといふ、そういうふうに一般的にとられると非常に、そういうふうにとられるということのおそれがあるということがありまして、いわゆるこれがひとり歩きすれば譲渡価格じゃないかといふようなこともあつて、そういう懸念がある問題については、やはり一部非公開にしたほうがいいじゃないかという判断で、前回、一部非公開にさせていただいたといふことでございますので、御了解願ひしたいといふふうと思ひております。

○飯野会長 よろしいですか。

○木下委員 はい。

○飯野会長 ありがとうございます。

先ほどありましたように、ここはいろんな意見を皆さんから聴取する場ということですので、どうぞ忌憚のない御意見を発言してくださればと思います。

そうしますと、ただいま事務局より報告のありました、1)のガス事業経営検討（検証）委員会の目的、それからガス事業の今後の課題ということの中身につきましては、御了解いただいたということでしょうか。

ありがとうございます。

そうしますと、議事のほうに入りたいと思います。

続きまして、事務局より、3、松江市ガス事業の将来像について（資料3）、あわせて資料4について説明をお願いいたします。

○松浦次長 ガス局次長、松浦でございます。それでは、私のほうからは、今ありましたように、松江市ガス事業の将来像について、追加の資料とあわせまして御説明申し上げたいというふうに思います。

先ほど局長のほうから話がありましたように、現段階で松江市ガス事業の今後に向けての課題が幾つかあるわけでございます。当然、こういった課題を解決するためには、将来に期待する項目ということで考えていかないといけないというふうに考えまして、7つの大きな項目について考えてみました。

まず、1点目でございますけれども、安全安心で安定した供給の確保ということでございまして、当然ながら、現在の保安水準を維持、さらには向上させつつ、安定的かつ継続的にガスを供給するということが必要になります。経年管の更新はもちろんですけれども、将来にわたって適切なガス設備の維持・更新を図ることが大事になってくるというふうに考えてございます。

2点目でございますけれども、お客様サービスの向上ということでございまして、ガス料金の水準が上がらないように、経営の効率化、それから透明化というのが必要になってくるだろうと。加えまして、多様なサービスの提供、お客様の満足度の向上を図ることが大事になってくるというふうに考えてございます。

1枚めくっていただきますと、あわせまして、公営企業と民間企業の比較という資料がついてございます。両方を比較して、何がどう違うんだということを大まかに記載したものでございまして、下の表が一覧にしたものでございます。

まずは、目的でございますけれども、言わずもがなでございますが、民間企業は利潤、

利益を追求してるということでございますが、公営企業は公共の福祉の増進ということになってございます。さらに加えて、公営企業は受益者負担の原則というの也被求められておりますもんですから、提供するサービスが限定的となるということでございます。民間企業はその限りではないという違いがございます。

それから、次が料金設定についてでございますけれども、料金改定におきましては、公営企業は、我々役所でございますので、議会の承認というものが要になるということでございます。民間企業は御自身で決めればよいということでございますので、いわゆる機動的な設定ができると。加えて、外的要因の変化、それからガス以外のサービスとの組み合わせを含めました柔軟な料金設定が可能だというふうに考えてございます。

3点目が柔軟性ということでございまして、公営企業はこの地方公営企業法を含めました法律の制約を受けるものですから、提供できるサービスの範囲が限定的となっております。民間企業の場合はそこまでの制約は受けないということでございますので、ほかのサービスとのセット販売といったような複合的なサービスを提供することが可能だという違いがございます。

4点目でございますけれども、保安の向上でございます。これは当然、最も重要だということになるわけでございますけれども、保安については法令による基準、それから検査制度等が整備されておる関係上、これは公民問わず、適切に保安監督されるものだというふうに認識しております。加えて、民間企業の中には、そういった基準よりもさらに御自身で厳しい保安基準を課していらっしゃるところもあるということでございます。

それから、続けてですけども、資料の説明で、1枚飛んでいただいて、資料4-3、料金比較という資料をごらんください。一つに先行事例、いわゆる民間譲渡をされた先行団体における譲渡後の料金制度の比較を一覧にしております。下に、ちょっとちっちゃいんですけども、調べられ得る限りの11団体について調べさせていただきました。一番上の三重県桑名市から始まりまして、直近の福井市さんまで掲載しております。上のほうが古い譲渡、下のほうが新しい譲渡というふうに見ていただきたいと思います。

それで、この表の見方ですけども、項目①というのが、譲渡に当たりまして、これだけは維持してくださいというような内容のものが掲載してございまして、項目②のほうが追加するもの、さらにサービス拡充をしてくださいというものが書いてあるというものでございます。ここを総じてまとめますと、料金につきましては、譲渡前と同程度の水準に維持する条項を大概の自治体が設けておりまして、急激な料金変動を生じさせないように、

おおむね3年から5年間、料金水準を維持するという条項が設けられています。それから、工事につきましてですけれども、これについても一定制限をかけておりまして、地元事業者に引き続き発注するという条件を設けてございまして、地元事業者の継続的な活用ができるように、これも制限をかけてございます。それから、これはちょっと条件というわけではございませんけれども、公営企業では提供できない、先ほどお話を申し上げました、いろいろ法的等々の制限がございますので、提供できなかった電気、それから通信事業などとのセット割引を選択できますので、加えまして、低廉な料金水準、それから多様なガス料金が設定されているということでございます。

低廉な料金水準とよく言うけれども、じゃあ、実際どうなんだということでございまして、次、1枚めくっていただきますと、ガス事業譲渡前後の料金の推移について、これも調べられる限り調べてみました。いろんなものが、許認可制であったものが届け出制になってる関係上、なかなかちょっとデータがとりにくい時代になりまして、たくさんの団体が比較できないんですけれども、可能な限りとってみました。

これが、本市、松江市及び、それから平成12年以降に事業譲渡が行われた4つの団体、新潟、長岡、宇部、佐賀という団体についての料金の推移をグラフ化してございます。ちょっと後ほど説明しますけれども、総じて言えますのが、各自治体、事業譲渡のタイミングというのはこの赤の三角で書いてある、ちょっと字が小っちゃくて申しわけないんですけれども、赤で書いてある三角の時点が事業譲渡を行われたタイミングということでございまして、その後、波形があるんですけれども、どういうふうにこのグラフを見ていただくかという、この緑、色の違いがちょっとわかりにくいかもしれませんが、緑色のラインが、松江市ガス局の料金の推移でございます。御承知のとおり、松江市ガス局は民間譲渡も何にもしておりませんので、そのまんまの料金がずうっと推移してるということになります。これと比較いたしまして、極端に上のラインをずっと行ってるというようなものが見てとれば、それは事業譲渡後、非常に高い料金になったというふうなものが見てとれるというふうに解されます。

そこで見えていただきますと、どこがどうだやということになるわけですが、新潟と長岡はもうすごく低い状態で推移しておりますので、ちょっと直接の比較はできませんけれども、緑のラインと重ねて見ていただきますと、大体同じ波形で動いてるということになりますので、基本的には料金というのは、皆さん御承知かもしれませんが、電気やガスの料金構成というのは総括原価という、いわゆる純粋な原価部分と、それから原

料ですね、原料を仕入れて売りますので、その原料価格の部分と２段構えになっておるわけでございます。エネルギーの産業は原料の上下部分は価格に反映してもいいよというふうなものが制度上決まっております関係上、この料金が、純粋な原価格分が表示できれば一番わかりやすいんですけれども、先ほどお話を申し上げましたように、現在は届け出制ということもございまして、なかなかそういったようなことが情報としてとれないものですから、価格変動がある原料も含めた総額を掲載してございます。そこを比較するということになりますと、松江市のガス局と比較いたしましてどうかというふうに見てとっていただければいいというものでございます。

それで、じゃあ、上を行ってるとこはどこだやということになるわけですが、この佐賀市、黄色いラインですけども、これが上を行っている状態なんです。やっぱり上がるとるじゃないかということになるかもしれませんが、佐賀市さんにちょっと確認をいたしましたら、このぽんと上がってるのが平成１８年の４月なんですけれども、この直前の平成１７年８月から１８年の１月にかけて、いわゆる熱量変更作業をされたということでございます。先行投資をされたということでございまして、先行投資されまして、その直後の１８年４月に料金改定を行っていらっしゃいます。それから、その波形がずっと高い水準で推移いたしまして、すこんとまた下がってるんですけども、これが平成２３年の４月なんですね。したがって、５年間、料金を高いところでまもらせてやられたということでございます。したがって、団体さんに確認をいたしましたら、これは事業譲渡によって上がったのではなくて、熱量変更に伴う料金改定ですという御説明でございました。

というようなことがございまして、この波形から見てとれますように、事業譲渡が価格の上昇に直結してるということがグラフからは見てとれないということがわかりいただけるのではないかと思います。

それから、もう１枚めくっていただきますと、先ほどちょっと口でる御説明申し上げましたが、柏崎市、それから富岡市におきましては、事業譲渡後数年間は譲渡前の料金水準を上回らないようにということで、ごらんのような制約を文書にして設けてるということでございます。

それから、もう１枚めくっていただきますと、じゃあ、この山陰地方の都市ガス料金はどげになつとるということになるわけでございますけれども、これもちょっと調べてみました。一般家庭、二、三人の標準的な１カ月のガス使用量が２１立米だというふうに仮定

するといいたしますと、それで積算をいたしますと、山陰 5 社を計算いたしますと、ごらんのようになるということございまして、当局は上から 2 番目ということになるわけでございます。

下のほうに、これまたちょっと字がちっちゃくて申しわけないんですけども、これ、いつの時点だやということになるんですけど、令和元年 6 月の時点というものでございまして、左側が基本料金を書いてございまして、右側が単位料金、従量料金というふうにも呼びますけれども、が書いてございまして、松江市のガス局は他の事業所さんと比較いたしますと、基本料金なるものは安いんですけども、従量料金、単位料金というのが高く設定してございまして、総じてですけれども、使用量が多くなればなるほど他事業者様よりも割高となるという料金設定がされてるということございまして、これがいいか悪いかというのは別問題なんですけど、というようなことございまして。

それで、資料の 3 にまた戻っていただけませんか。といったように、今、2 点目のお客様サービスの向上というものは、といったようなことが将来像としては掲げられるということございまして。

それから 3 点目、地域経済の活性化ということでございまして、地元のガス事業者と連携をいたしまして、円滑な事業を実施する、それから地域の発展を促す事業の展開が必要だと。こういうことで、地域雇用の拡大に努める、地域経済に対して貢献すると。再生可能エネルギーとの連携、将来的には宍道湖・中海圏域、本市にとどまらない圏域経済の活性化に寄与が必要だということになります。

4 点目でございますけど、公益性及び安定した経営基盤ということでございまして、都市ガス事業に求められる公益性を十分に認識し、法令に基づく安定運営と安定供給、それから信頼できる経営基盤・経営能力を有しているということが必要だということになります。

またちょっとめくっていただきまして、資料 4-2 をごらんください。事業譲渡方式の比較ということでございまして、事業譲渡の方式は、大きく分けますと、完全譲渡ですね、全部、運営権も施設の所有権も全てお渡しするという場合と、コンセッション方式ということで、運営権のみをお渡しするという 2 種類が大きく大別できるということございまして。この違いを一覧にまとめたものがこの表でございます。

それで、このコンセッション方式なるものは、下のほうにまたこれもちっちゃい字で申しわけないんですけど、平成 23 年に法改正が行われまして、俗に言うところの P F I 法

というものがございすけれども、料金収入をみずからの収入として収受する、受け取ることができる権利を民間事業者で設定できるという制度でございす。公共施設等運営権制度というふうに申し上げますけれども、これを活用した方式が、俗に言うと、このコンセッション方式ということでございす。

表を見ていただきますと、まず料金設定ですが、事業譲渡方式とコンセッション方式とどう違うんやと、こういうことございまして、事業譲渡方式は現行と同水準の料金を求めることができますよということですね。コンセッション方式は運営権しか渡しませんので、料金を設定するに当たりまして、設備投資をいかにしようが、そんなもん関係ないよということで、料金を設定できる可能性があるっちゅうことになりますので、そのために、条例等によりまして、料金の上限の設定が可能というふうになってございす。そのほかの機動性等につきましては、事業譲渡方式でもコンセッション方式でも差異はないというふうになります。

それから、1個飛ばしまして、公物管理権ということですね、いわゆる設備の所有権ということでございすけれども、事業譲渡は全部渡すということです、公のほうには残らないということになります。コンセッション方式は、運営権のみを譲渡いたしますので、施設の所有権は残るということになります。

それから、経営への市の関与でございすけれども、これも譲渡方式は全部を渡してまいりますので、関与は原則なくなるということになります。コンセッション方式は、何らかの形で派遣するということが可能になってまいりますので、そういった意味では関与が残るということございす。

それから、譲渡時の条件でございすけれども、事業譲渡方式は事業範囲を設定することが可能だということございす。事業範囲を設定するってどういうことだということございすけれども、これは小売部分と、さっき言った導管部分ですね。これに、いわゆる上と下に分かれるわけですので、ここを、どういうんですかね、完全に分けるということはコンセッションになってしまいますのでできませんけれども、小売の一部までしか譲渡しないということも可能だということございす。先例はございせん。

それから、最後、設備投資でございすけれども、事業譲渡方式は当然に民間企業、譲渡を受けられた企業によって実施をされるということになりますけれども、コンセッション方式は基本的には設備は公のほうに残りますので、日常的な軽微な修繕だけが民間、事業譲渡を受けられた、運営権をもらわれたほうだけに残るというふうになります。

したがいまして、上のほうにまとめてございますけれども、コンセッション方式は、事業運営を市が直接関与することができないんだけれども、管路等に係る大規模な更新は市が行わないといけないということになりますので、借金ですね、債務残高とか、それから維持管理費、ランニングコストといったいろんなもののみを負担するリスクを市が持ち続けるというデメリットがあるということでございます。

一方、事業譲渡方式ですね、完全に全部渡すということになりますと、民間、もらわれた側がきちんと御自身たちの経営視点に立ちまして、責任を持った更新計画に基づいて更新をされるということになるということでございます。

また資料3に戻っていただきまして、行ったり来たりで申しわけございません。次は、5点目の技術継承・人材育成ということでございまして、長期間を見据えた高度な技術職員の育成・活用に基づきまして、保安水準・体制の確保が必要だと。

6点目といたしまして、松江市との緊密な連携ということでございまして、都市計画等と連携いたしまして、エネルギー供給や防災対策を行っていただくということでございます。

7点目は、今まで申し上げました6つの項目について、当然に持続的にきちんと検証していくということが大事だろうということでございます。

説明は以上でございます。御論議のほどよろしくお願い申し上げます。

○飯野会長 ありがとうございました。

そうしますと、この松江市のガス事業の将来像について、以上6点ないしは7点について御説明をいただきましたが、これにつきまして、皆さんからの意見をお願いします。こういう点をもっとつけ加えたほうがいいんじゃないかとか、こういう点をもう少し具体的にどういうのがあるかとか、いろいろあると思いますが、よろしくお願いします。

どうぞ。マイクを、済みませんが。

○崎本委員 ガス協会の崎本でございます。何点かちょっとお話をさせていただこうと思います。

まず、1点目、資料4-1なんですけれども、公営企業、民間企業のところで説明していただいたんですけど、ちょっとガス協会の立場から言わせていただきますと、民間企業は利益の追求、これは当然の話なんですけど、少なくとも、たとえ市営であろうと、市営というか公営じゃなく、市営であろうと、ガス事業をやっている限りは、地域になくてはならないエネルギーを間違いなく供給していると、それで地域貢献しているというふうな思

いでやっていますので、ここは、ちょっと利益の追求だけではなく、そういう矜持を持ってやっている、皆さんやってらっしゃいますいうところはちょっと頭に入れといていただければなというふうに思います。済みません。

次からちょっと御質問なんですけれども、資料の3で、都市ガス事業の将来像、記載してあるのはごもっとも、そのとおりですねというところなんですけど、もうちょっと具体的にというのがあればお聞きしたいというところ、例えば、お客様サービスの向上ですとか地域経済の活性化と書いてありますけれども、具体的に、公営企業じゃここができなくて、譲渡というか、民営化のときにこれを期待してるんだという部分があれば、ちょっと具体的にお聞かせいただければなと思っております。例えば、ガスのお客様サービスの向上で、これは地方の都市ガスですのでいずれもライフスタイルが変わった、事務が減っていくと、これは公営、民営にかかわらず、皆さん同じ課題を持っておりまして、そのために一生懸命やっているだろうというところですので、今、ガス局さんとして、じゃあ、具体的にこういうのをやりたいんだけど、やってほしいんだけど、なかなか市じゃ難しいんで、こういうのをやっていただきたいんだ。当然、それが譲渡をするときの条件づけにもなろうかと思しますので、具体的にあればお聞かせ願いたいなと。

経済の活性化というところもそうで、たとえ、もちろん内部の事業者さんであれば、それがあってなんでしょうけど、じゃあ、外から来た事業者さんでも地域にどういう貢献をしてもらえれば大丈夫なのか、そういうところをもう少し具体的にお聞かせいただくと、ちょっと議論が進むかなと思ってまして、お願いしたいと思います。

○飯野会長 いかがでしょうか。

次長。

○松浦次長 なるべく具体的にということでございまして、ここで踏み込んだお話をできるかどうかというのはちょっと微妙なところもあるかもしれませんが、我々としては、今考えておりますのは、資料4-3を見ていただきますとわかりますとおり、平成20年度以降、事業譲渡をされました各団体がどのようなふうになっているかということが掲載してございます。

まず、前回もお話し申し上げたと思うんですけれども、期待申し上げておりますというか、我々は今、実現がなかなかできないというのは、まず、料金の低廉化が一つございます。それは、やっぱり先ほどお話を申し上げましたように、料金の設定には、いわゆる純粋な原価部分と、それと原料部分という2段構成になっているというお話をさせていただ

きましたけども、その原価部分の中には固定費が計上されてございまして、大半を占めますのは人件費ということになるわけでございます。

御承知のとおり、我々公務員は給与の構成が丸々給料になっておりまして、手当はほとんどございせん。そういった関係もございまして、いただてるものをそのまんま人件費として算入するというような構造になっているものですから、どうしても高くなるということがございます。その点につきましては、この間、具体的な数字を申し上げましたですかね、いつの時点だったか、時系列がちょっと記憶が定かじゃないんですけれども、全国の公営ガス事業者の平均年収がざっと750万円、それから民間の、これは大手5社と言われるところでございますけれども、大手の部分でも550万ぐらいということでございましたので、ざっと200万円ぐらいの差があるということでございますから、単純に計算してもこの部分は下がるというふうに、皮算用というふうに考えているところでございます。

それからもう1点は、各種附帯サービス、付加サービスの制限を受けるというところが公営企業の一番のデメリットというか、いうところございまして、通信ですとか、ほかの事業所さんがやっていらっしゃる各種さまざまなサービス、これも資料4-3、料金比較に書いてございますけれども、ここに書いてございますように、一番最たるものは電気とか、やっぱり通信とのセット販売ということになるわけでございますけども、なかなかこれが認可をいただいて、公営事業として認めていただかないと、複合的なサービスを提供していくということが公営企業は難しいものですから、なかなかこういったようなことが、ここをやってみたけれども、ちょっとぐあいが悪いからやめて、次こっちいってみようというのがなかなかできないということがありまして、そういったようなことが、先ほどこからお話を申し上げておりますように、民間企業の方々はやっぱりフットワークよく、いろんなことに対応されるという、いわゆる機動性、柔軟性があるということでございますので、そこを御期待申し上げてるところでございます。以上です。

○飯野会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかにもいろいろあるとは思いますが、ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○奥田委員 私、奥田と申します。業界のほうから一つ言わせてもらいますと、10年前の答申と大幅に事情が変わっております。内容的にはほとんど答申内容については一緒な

んですけど、公営から民間になると、やはり4－3でありますように、かなりのメニューがふえてきます。我々、業界においても料金メニューの、そしてポイントカードとか、いろんなサービスの付加価値をつけてきております。当然、公営から民間になっても、それぐらいのサービスをしないと、なかなかエネルギー間競争の中、生き残っていけないという時代に入っておると思います。

○飯野会長　ありがとうございます。

それだけ自由化の影響というのが、この間、急速に進んだということですね。ありがとうございます。

どうぞ。

○木下委員　木下です。まだ民営化になってないので、現状の公営での状況を皆さんにも知っていただきたいなというふうに思ってるので、ちょっと発言をさせていただきます。

この間、民間委託になった自治体のところと、松江市の公営のところと少し比較をこの間してきたわけですが、実は松江市の公営企業というのは、職員がざっと30名の中で、21名は15年以上働いているというのが事実です。その職員も、ガス事業の国家資格を持っているのが24名以上はいるという状況です。

何が言いたいかというと、公営ガス事業をしている松江市のガス局の職員というのは、ガス事業の職人という、職人ですね、職人という言い方が適当かどうか分かりませんが、プロとして市民生活を支えているという、保安体制もしっかりでございますけども、しっかりと技術を持っています。私は市の職員でありますけども、もちろん前回、第1回目のときにお話しされたように、私のように事務職であると、行政職というのは3年から5年のところで異動していくというのが一般的だと思いますけども、全く違うのは、プロとしてのやっぱり仕事をしているんだなということで、私は30名の顔が思い浮かびますけども、すごくやはり皆さん、プロフェッショナルな仕事をしていて、これは、実は地域でこの30名を育てるときに、経験だったりノウハウだったり、そういったものは簡単にできるものではなくて、ここのところを継承していく、じゃあ、どう活用していくかというところではすごく大事なところありますし、私はそういった職員が市の中にいるというのはすごく松江市にとっても財産だというふうに思っておりますし、ガス事業をしていく上で一番大事なのは、やはり地域で暮らしてる人の生活をしっかりと守っていくと、こういった職員が、申しわけないですけども、ほかの自治体さんの公営のところで見ると、少しサイクルが早かったりというのも事実あってます。その中で、松江市の特殊性としますと、

プロとしての役割を果たしているなというところは、全くほかの自治体と違ってるところだというふうに思っております。

また、都市ガス事業というのが、皆さん御承知だと思いますけど、ガス管が通っているところのガス事業をしているところと、ガス管が通ってないところと、奥田さんのLP協会さんのようにプロパンを売ってやるというところが、違いがあるんですけども、ここも保安体制については、やはり異質とまでは言いませんけども、少し異なっているところもありまして、その点では、この技術者が今育っている中で、この松江市の財産をどう継承していくかということをしっかり考えないと、簡単に、人がかわれば何でもやっていけるということではないというふうに思っていますので、技術の継承、ここにも大事だということとで記載がしてありますけども、今の現状をすごくレベルが高いというふうに思ってます。どう維持していくか、どう活用していくかということをしっかり考えていくというのが大事だというふうに思っているところでございます。

○飯野会長 ありがとうございます。

これはあらゆる業界で、今言われてることですよ。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○松浦副会長 副会長の松浦でございます。私、資料3のこの将来像については、これ、民間であろうと公営であろうと、これは全く同じことではないかなというふうに思っております。さっき崎本委員さんが言われたようなことも含めて、そういう方向でいくべきだろうと。細かい内容もさっき少し説明がありましたけども、そういった中で、長い間担ってきたという木下委員さんの話もよくわかるんですけども、民間であろうと、やっぱりそういう思いは決して変わることはないんじゃないかなと思っております。

そういった話の中で、今後のことを考えると、やはり保安というのはもちろん大前提ではあるかと思いますが、もうそれは大前提にしながら、先ほど来話がありますように、民間ならではのサービスの向上とか質の充実、それから創意工夫をした経営とか、そういったことが今まさに求められているんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、ぜひそういった方向で、そのことによって地域がより活性化をしていくということが我々の強い思いでございますので、そういったことを踏まえて、ぜひ御検証いただければと、こういうふうに思います。

○飯野会長 ありがとうございます。

私も意見言っていていいですよ。会長の飯野です。実は、この会議が始まる前に、松浦さんと少し話をしてたんですが、人口減少社会になって何が大きく変わるんだろうかという話の中で、やはり事業が個別に成り立つということがだんだん難しくなっている。つまり、お客さんが減ってきてますから、確かに事業一つ一つは大事なことはあるんですが、単体的に残るといことが難しくなっているのが、人口減少社会の地域の経済の大きな課題なんだろうと。そうやってきたときに、やはり連携するとか、あるいは場合によっては合併するとか、いろんなやり方で雇用や地域経済を維持するといことが恐らく必要になってくるだろうなという話を、実はさっきしてたんですね。

ガスも恐らくそうだと思うんです。LPにしても、都市ガスにしても、一緒だと思うんですよ。非常にコストかかってきます。でも、上がってくる収入は非常に少なくなってきました。ですから、そういうことを考えると、いかにして、そういう将来、恐らくこうなるであろうといことが想定されることに、どれだけ適応能力のあるような形に形態を変えていくかといことが、恐らくとても重要になるかなというふうに思っています。

ちょっと脱線するかもしれないんですが、ガスだけの話ではあるんですが、本当は個人的にはガスだけじゃなくて、水道なんかもそういったことに少し一緒になってかかわってくれるといいなというのがありまして、これ、どういうことかといくと、2月、3月に入る、道路しょっちゅうほじくり返してますよね。何ほじってると聞くと、いや、ガス管やってるんだと。あっ、終わったのかなと思ったら、また同じとこ掘ってる。今度何やってる、水道管やってるっていう。これ、まさに縦割りの弊害なんですよ。これ、ある程度都市計画なんかできちんと、どこにどういう管が埋まっていて、どのぐらいが耐用年数だないことがきちんと把握できてれば、1回で水道管もガス管もかえちゃうとかといことができる、工事期間も短縮できるし、経費も節約できたりするんですね。こういったことが実はこれから先、人口減少社会になってきたときに、結構、我々の社会にとってはボディーブローのようにきいてくるんですね。ですので、本当はこういうインフラ系の事業というのは、単に1つの事業を民営化するかどうかといことだけじゃなくて、それと関連するような事業とどう連携させていくかといことをやっぱり一つ大事な視点として考える必要があるのかなというふうに思っています。

実は、6番目に「都市計画と連携した」というのを事務局のほうに、無理にお願いして入れてもらったのは、そういった部分は絶対に必要だなといことがあるといことです。これはこれで、私の意見ですけども。

じゃあ、ほかにこれに関しまして、せっかくですから。

どうぞ、伊藤さん、お願いします。

○伊藤委員 伊藤でございます。今、皆さんがそれぞれおっしゃいましたけれども、本当に消費者といいますか、お客様目線で考えると、サービスが向上して、料金もそこそこ安くて、そういうふうにエネルギー供給がいただけるということは、消費者としては大変うれしいことでございますけれども、今ちょっと飯野先生もおっしゃったように、今、全国でいろいろな災害が多発しておりまして、私たちが、それと並行して、安心、安全な地域で生活ができるようにというのが住民の最大の願いではないかなというふうに思っております。

それで、今、ここにも将来像につきまして、るる書いてございますけれども、お客様に料金の説明とか、いろいろサービスの説明とか、これからどういうふうな形で、そういう民営化のほうに移行するというようなことになれば、そういう説明をされるか、そのところで、防災対応という安心、安全のそういうエネルギーの供給、あるいは災害時の安心、安全のためのこともそこに含んでいるというようなことも並行して御理解いただけるように説明をされると、もうちょっと住民もわかるのではないかなというふうに思ってます。

それと、3番に地域経済の活性化ということがございますけれども、本当に今、電力なんか県外の業者さんの契約の方もたくさんいらっしゃるように聞いておりますけれども、私たち、この島根、松江、人口減少で何か少し先、不安な部分もございますけれども、この地元の雇用が生まれるような、地元の経済が活性するような、そういう、地元業者という、何かまた語弊がありますけれども、そういうふうなほうにこの話が行くといいなと。私、この前もそういうふうに発言させていただいたんですけれども、県外の大手という文言もどこかに入っておりますけれども、そういうところがどんどんいろいろなサービスを持って入ってくるということもありますけれども、やっぱり私たちが安心して、いろいろなことを相談したりできる業者さんといいますか、そういうのは地元、この島根、松江の方ではないかなというふうに思っております。

公営企業というのが一番何か安心ではあるんですけれども、今、るる説明をいただきました中で、これからの時代の流れの中で、これがいつまでもそういうわけにいかなくて、消費者のほうにも大きく、公営でやる場合も負担も起きてくるという、こういう表もございまして、福祉の増進ということもあって、本当は公営であると、福祉の増進、水道もそうですけれども、本当に採算の合わない地域がたくさんたくさんございますけれども、そ

れが公営企業の場合には、何とかみんな押しなべて同じようなサービスを受けることができるんですけども、またその中にもこれからいろいろのことの中に、負担増というのが税金の中に入ってくるということになると、先ほど来から説明受けてますように、私たちがこれからの生活していく上にも、このガス事業の将来像に掲げてあります一番先に安全安心で安定した供給というところ、順番にそういうふうに書いていただいておりますけれども、このことをしっかりと踏まえて進めていただきたいなというふうに思っております。

○飯野会長　ありがとうございます。

今、伊藤委員がおっしゃられたように、まず、将来に向けて、安全で安心な安定供給を確保するためには、どういう選択肢が考えられなきゃいけないかということをやはり大前提に考えていきたいということだと思います。ありがとうございます。

ほかに、これに関しましていかがでしょうか。

どうぞ。

○田村委員　委員の田村でございます。冒頭の資料１ページを改めて拝見、きょう、させていただく中で、借入金、負債が大幅に縮減されたということの一方で、地域の普及率が１０％近く減少しているですとか、売り上げが２０億から１６億ですので、２５％ぐらい減ってるという事実を客観的に捉えると、私、銀行員の立場からすると、やはり少し警鐘を鳴らさなくてはならないような環境にあるのかなというふうに感じてるところです。がゆえに、今回のこの委員会も改めて設置をいただいていることだというふうに、私の中では改めて理解、認識をしたところです。

また、各委員様のほうで御発言等もいただいているところとかぶりますけども、昨今、ＳＤＧｓとかというような言葉もよく耳にされるかと思いますけど、持続可能性というのは今回のこのガス事業についてもやはり意識をしていくべきなのかなというふうに思います。

松江市民の方々に、当然、保安面も含めて、安心、安全というところは当然のこととして、長期安定的に皆さんに安いガスを届けるということで、まずこれが松江地域に持続可能性の第一前提というふうになるかと思えますし、それが継続的に進むといった意味では、やはり地域経済もきっちり回っていかなくちゃいけない、先ほどの災害の話もいただきましたけれども、やはりそこで、有事にもやっぱり機動的に、緊急的に駆けつけていただかなくちゃいけないというようなことも踏まえると、他地域の事例でもありますけども、やはり地元企業への配慮というのを何がしかの形で必要なのかなというふうに思えますし、やはり地元の企業であればこそ、地元で大きくなって成長してきたという誇りですとか、

一方で、地元で育てていただいたという感謝の気持ちといったようなものを、実際の業務の中で責任に変えて携わっていただけるんじゃないかなというふうに私も実感として感じておりますので、今後のまた御検討の中で、そういったような御配慮もいただければいいのかなというふうに考えております。

○飯野会長　ありがとうございます。

今よく言われるのが、エネルギーの地産地消という言い方があったりとか、地方でのエネルギーの自給圏構想というような形が、恐らくこれから先の地域経済にとって地域を下支えする大きなチャンスになるだろうということは既に言われてることですので、それをこの地域でもきちんと確からしいものにしていく、そう考えていくという中での位置づけもとても大事なかなと思います。ありがとうございます。

せっかくですので、錦織委員、それから竹内委員、もし何かあれば、せっかくですんで、御発言いただければと思います。

○錦織委員　きょう、出かける前にもう1回、平成18年の答申を読み返してきたんですけども、今回、この答申の、今の令和元年における時点での検証ということだと思いますけども、一番スタートのところがちょっともう一つ、私のもう少し理解ができなかったところがありまして、それ以外のところは、いや、このとおり、現状こうだなというふうに思ったんですけども、1番の民営化する場合の目的・理念というところで、この民営化の目的というのは何かというところで、恐らくここで書かれたかったのは、都市ガス事業が将来にわたって健全に継続されることという、これが目的なんだということだろうと思います。そうすると、都市ガス事業を、これ継続することが必要なのかということをやっぱりもう1回きちんと我々も理解しとかなければいけないと思ったんです。

前回にエネルギーのことについても説明いただいたと思ったんですけど、実は私、余りちょっと記憶がなくて、その中で、いろんな多様化するエネルギーの中で、天然ガス、今、松江市、天然ガスなんですけども、天然ガスというものがやはりここで優位性という言葉載せておられるんですけど、その優位性ということをやっぱりちょっともう少し理解したいなというところがありました。

それ以外のこの答申内容は、例えば、2番目の民営化する場合の手法で、事業譲渡方式ということが望ましいと載っておりますが、これは、きょうもコンセッション方式との比較が出てましたけども、恐らく、私の理解というか、私の解釈では、完全譲渡ができない場合の次の選択肢という、何かそういう位置づけのように私は思ってますので、これをも

し民営化するというときに、完全譲渡で手を挙げる人がいれば、当然それが最優先で検討されるべきであるというふうに思っておりますので、このところは、2番のところはこういう考え方でよろしいと思いますし、3番については、3番は時期ということで載っておりますけども、これについては前回も説明がありましたとおりで、やはり今、こうしてきちんと考える時期に来てるんだなというふうに思ったところです。

また戻っちゃうんですけど、ちょっと最初のだけ、もう少し理解できるように、なぜ天然ガスの都市ガス事業は将来続けないといけないのか、そのところをできたら御説明いただけたらと思いますけど。

○飯野会長 よろしいですか。

お願いします。

○杉村課長 一番最初にありました都市ガスの優位性についてでございますけども、ちょっと一般的に言われてるのが、プロパンと比較したときの優位性とすれば、ボンベの置く場所がどうかこうかというところもあるんですけど、一番強いのは、環境的にCO₂の削減が少ないとか、そういったところでもありますし、また、都市ガスによって電気の発電も可能ということで、さまざまなエネルギーを発生させるという、そういったところが優位性じゃないかというふうに思っております。それと、災害が起きたときに、例えば電気が遮断したときにも、都市ガスによって電気が発生できるとか、そういったところも優位性ではないかというふうに思ってます。

○錦織委員 この答申の中で、天然ガスの埋蔵量というんですかね、それは石油に比べて相当長い間があるというところについては、この認識は正しい、今もやっぱり同じような考え方でいいということでしょうか。

○杉村課長 よろしいです。

○錦織委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○飯野会長 はい。

○木下委員 委員の木下です。今、錦織さんが言われた、都市ガスがどうあるべきかというのは、本当に今後のエネルギーにとってどうあるべきかということでもあると思ってまして、天然ガスをどう使っていくかで水素社会とか、いろんなところで議論が、エネルギーをどういうふうにつくっていくかというような発展できるもの、原料であるということで、石油から天然ガスに変わってきたというのが一番大きいというふうに思ってまして、私、ここすごく大事だなというふうに思っていて、先ほど伊藤委員さんもありましたし、飯野

先生からもあったんですけども、結局、行政が、都市ガス事業を使いながら、水道とかガスとか、ライフラインのこととか、防災の関係をどうしていくとか、まちづくりをどうセットで考えていくかといったときに、それとあわせて、都市ガスのエネルギーをどうしていくんだということをしっかりと、これは前提として民営化するならばということなので、その議論にはならないんですけども、行政として今、どういうふうに進めていくべきかという、並行して議論をしっかりとしないといけないと、それこそ単発単発でやっても、話は、全体としてはどういう方向で松江市が進んでいくんだということがぼやけてしまうので、松江市の特性として、どういうあり方、今言った防災とか、水道、ガスとか、まちづくりについては全て行政で持っているの、ここはセットになってどういうふうに進めていくんだということをしっかりと、一方では考えないといけない課題だというふうに思っておりまして、ここの民営化するならばというところでは議論にはなかなかかなりにくいんですけども、一方ではそういった議論もきちんとしていかないといけないというふうに思ったところでございます。

それで、1点、錦織さんにお聞きしたいんですけども、実は、前回、ガス事業の今後の見通しというところで、10年計画の推移と経営のところもあったんですが、田村委員さんからもあったんですけども、実は相談を受けてます公認会計士さんに見てもらうと、錦織さんもそうなんですけど、経営的には今後改善していったって、そんなに悪くないよということでの評価と、10年後に1億円を、収益が上がるという状況を見たときに、これがなぜその厳しい状況かというところは、その公認会計士さんはわからないということをおられて、実際にその分析、決算等々もホームページ上に出ている決算をもとにして、資産も含めてですけども、出したんですけども、実際に厳しい状況だというのがどういうふうな、公認会計士さんとして分析されてるのかなというぐあいに、ちょっとお聞きしたかったもんでして。

○錦織委員 私も、そう詳しくこれを、ガス局の中身見てるわけじゃないのでわかりませんが、現状、ここまで債務を減らしてきた、これはやはりこれまでの経営努力の結果に、恐らく黒字が積み重なってこういう状況になったということなんだと思うんですけども、やっぱり事業というのは将来なんですよね。将来これがどうなるかということが大事で、特にこの都市ガスというのは設備が、配管があるわけですから、それをどうかえていくのか。ですから、配管をいつやったかによって今後の交換時期が当然決まるんでしょうけども、それをどうやって出していくのか。それを出すためには、当然それを上回る黒字がな

いとできないわけですよ。じゃあ、黒字だからいいんじゃないくて、どのくらいの黒字がないといけないのかということに考えていったときに、じゃあ、今の現状はどうなのかという見方が出てくるんだろうと思うんですね。ですから、そこまで考えていかないと、黒字だからいいという話ではなくて、将来、10年後の状況まで見ていったときにやはり厳しいのかなという意見が出てくるというのは、恐らくそういったことじゃないかなというふうに思っております。よろしいですか。決して今だけではないということなんですね。

○飯野会長 ちょっといいですか。恐らく、今の問題は水道も全く一緒に、社会資本整備審議会なんかでもこれ議論してるんですけども、やっぱりかなり将来負担は予想されるということははっきりしてるので、そういう意味では、今の錦織委員がおっしゃったことというのはかなり説得力のある議論なのかなという気はしています。

事務局のほうから、どうぞ。

○渡部局長 これも補足でございますけれども、都市ガス事業の、いわゆるこの重要性和優位性というのは、我々はそれ基本として、今言ったように、今後将来にわたって、いわゆる天然ガスという、ある程度やっぱり経済性も、それから環境性も非常にあるわけでございますので、それに対しての否定もしてないわけで、それプラス地域で、いわゆる都市ガス事業が継続できる仕組みづくりというものはどういう形があるのかということは、これは公であろうと民であろうと、その垣根を超えた段階で、松江市民、いわゆるユーザーにとってどういう形が将来継続できるかというものを要は考えていこうじゃないかというのが基本の考え方でございますので、その中で申し上げてるように、やっぱり都市ガス部分をいわゆるプロパン、これも今言ったように、民間がプロパンをやっておられる部分、非常に大きいと。だから、このプロパン部分とある程度一体化したほうが、集約化して、なるべく事業規模を大きくしていくということが、パイを大きくするいうことが、その中で人材の育成や技術継承やいろんな意味で、やはりやりやすい環境になっていくんじゃないかということも、その中の一つの課題として、解決課題として考えてるところでございます、やっぱり松江市全体を具体的に見たときに、市町村合併をして、いわゆる都心、中心部の、いわゆる都市ガスが供給エリアとしてある部分と、実際は半島部や山間部のプロパンがある部分、これをやっぱり将来的にはなるべく、料金部分も含めて、低廉で統一できるような、そういうシステムとしてできれば、例えば先ほど伊藤委員がおっしゃってたように、割高になあけん、例えばほんなら山間部や半島部はやっぱり配送しないといけないし、人件費も、だから高いから、それで仕方ないじゃないのじゃなくて、基本的にはそう

いう一つの新しい、そういう民間の活力によるシステムによって、将来的には料金が平準化できるような、そういう仕組みをやっぱりつくっていくということも一つはあるんじゃないかというふうに思っております。ましてや、プロパン部分については当然そういう地域においては、当然プロパンを配給していかないといけないという、こういうことはもう目に見えて、当たり前の話なので、そういうものを全体で見たときに、今の民間活力によって集約化して、やっぱり一つの規模、いわゆる事業規模を上げていくということが我々、一つの命題というか、解決しないといけない問題じゃないかなというふうに思っておりますので、それで、都市ガス自体、それを否定するものでもないということを一つ、重要性も当然前提の上の話だということを御了解願いたいなというふうに思います。

○飯野会長　ありがとうございます。

よろしいですか。

先ほど、崎本委員のほうからも、私企業であっても、こういうガス事業というのは公益性がある事業だから、そういうことを考えながら我々は地域貢献を含めてやっているんだというのは、まさにそういうことだと思いますね。ありがとうございます。

大分、意見も出てきました。

竹内さん、せっかくですので、何か。

○竹内委員　委員の竹内でございます。こうして、平成13年度よりこういう民間のことについてずっと話が続いてるようですが、私どもは、前回と今回と、きょうで2度目でございますけれど、なかなか進展して、いい案が出てるといような話し合いも聞きませんが、この間、何度か会合があったり、こういう審議をしておられると思いますけれど、もっと、何年までにやらないかとか、そういう、あと5年までにええ案を必ず出さないけんとか、切迫しまったようなことがないので、またこのままですと、またいく、またいく、5年が7年までなったというようなことが続くんじゃないですかね。私も、都市ガス、配管からガスを供給していただいとるわけですけど、こういう過程が、今もおっしゃるように、山の奥からずっと田舎のほうまで続いとるわけないですから、そういう方に対して、もっといい案を出さないけんわけですから、我々、使っておる身としては、いつまでもこういう安定した供給をしていただければと思うわけですが、何か平成13年よりこういう話が出とったにしては、いいかげんな話が続いとるなというふうに感じております。

○飯野会長　決していいかげんな議論をしていたと私は思っていないんですが、前回の答申の中にも、時期というのを明示する中で、どういう条件が整ったらという、条件設定が

満たされたときに民営化というのを前回の答申で出してまして、それに向けて、この間、ガス局の皆さんはずっと努力してきて、それでこの債務が大分減ったという現象で、いよいよ、そろそろ民営化ということを具体的に考えてもいいんじゃないかというのが少しずつ意見として出てきて、議会の中でも話が出てきてるということで、今回、こういう会議が開かれてるということです。いよいよ少し機は熟してきたのかなというのが今の現状なのかなというふうに僕は理解をしています。

そういう意味で、じゃあ、もう1回、本当にこういうやり方をやるのが市民にとってどういうプラスであるのか、あるいはプラスになるにはどういうふうにしたらいいのかということを検討しようというので、皆さんから今いろんな意見を聞いてるというふうな状況だと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

大分、さまざまな意見を皆さんに出していただきましたので、かなり内容が詰まってきたのかなというふうに思います。もし、これと、最後、意見がなければ、最初にも話がありましたように、ここは皆さんの意見を聴取する、意見を聞くということです。あえて私のほうでまとめることはしません。皆さんの意見がこういう形で出てきました、こういったことを次回、この検討材料にしてくださいというような形にまとめていくことになると思いますので、そのまとめにつきましては、一応私のほうと事務局のほうにお任せいただければうれしいなと思います。よろしいでしょうか。

はい。

○木下委員　ぴんとこないのは、その地域経済活性化のところで、地域経済活性化でここもいろんな研究をされてる方、地方都市においてされてる方結構おられるんですけども、地域の経済の活性化って何かって、一般的に言われてるのが、地方のところでは、生活者だと消費の拡大、とにかく地域で物を買っていかうと。これによって内需の拡大ということで、基本的にはこのガスを、じゃ、どういうふうに利用するかというのになると、料金が安くて、自分の可処分所得がふえて、それを消費に回せるというのが、地域経済の一個人、生活者としてはそういった視点があるということと、あと、ここの企業体でガス事業だけではなくて、この地域で働く、松江市で働く企業の方がどう潤っていくかという、地域経済を回っていくかといったときに、いわゆるコストの削減。コストの削減というのが、ガスでいうと、燃料費が削減をして、事業をする上において、活性化ができる、事業の展開拡大できるといったことで、地域の経済が、地方都市のそういった形が理想だろうとい

うのが出ておりまして、ここで言っている地域経済の活性化といったときに、どういう視点で地域経済活性化というものを捉まえているのかというのがちょっと読み取れないですし、わからないところもあって、なぜか、ここの地域でガス事業を、簡単に言うと、地域のところに、ガスの、大手資本にとられてしまうと、そっちに税収が流れるというのはわからなくてもないですし、地域のところでスライドしていくっていう形については、これもおんぼらとわかるんですけど、じゃあそれによって地域経済の活性化が起こるか、その内需の、松江市の地域経済がプラスの方向に行くのかというのは、雇用の創出って、でも公的なところの職員から民の職員さんにかわるだけ、人数がふえるわけでもない。じゃあ、拡大をしようと思うと、事業を拡大をしていく。ガス事業だけということだけにとらわれることはないですけども、どっかから仕事をとってこない、例えばですけど、出雲さんや米子さんのエリアを、ガス事業だけでいうとパイを拡大していかないと、ガス事業についてはプラスにならないだろうというふうに思っていて、そのあたりが地域経済活性化というのがどういう視点でのものなのかというのがぴんとこないというところがあって、一般的に私が松江市の地域経済の発展といったところでは、個人所得、個人の消費の拡大、地域で働いてる企業の活性化、ここでのものだろうというふうに認識をしているんですけども、そのあたりがわからないというところが。

○飯野会長 何か事務局のほうから補足ありますか。

どうぞ。

○松浦次長 木下委員がおっしゃってるのは、私も同じ市の職員でございますのであれですけれども、以前、日本が置かれておりました高度経済成長によります拡大経済、拡大社会を前提としたお考えを持っていられっしゃるのではないかとというふうに推察します。

一番我々が課題として申し上げておりますのは、先ほど、目的のところにも明示させていただきましてけれども、全体の売り上げですね。パイが縮小しているということが大問題だというふうに思っておりまして、委員も私と同じあれですから、マクロ経済等々は当然御存じだと思っておりますけれども、経済は三面等価の原則ということがございまして、生産、支出、分配というものがうまくきちんと等価で回っていくということが一番大事だということになりますので、入り口はやっぱり生産だということになるわけでして、やっぱりそこを、小さくなりながらも、きちんと維持をしていくということが一番大事になるというふうに思ってるんです。

そのところをまずは、顧客は少なくなるかもしれませんが、それを効率化する

ことによって、一つの単価、売り上げ単価を維持していったり、付加サービスをつけて単価を上げていくといったようなことが一つには考えられるわけですし、そういったようなことで全体の生産額を維持していくと。それがひいては付加価値につながり、おっしゃっている労働者に対する分配というところにつながっていくということになるわけですし、こういったことがきちんとうまく回るようにというふうになれば、それがいわゆる活性化というふうになるのではないかとというふうに我々は考えております。以上です。

○飯野会長 これは私の意見ということになるかもしれないんですが、やはりエネルギー産業というのは、基本的には外からエネルギーを持ってきて、料金を支払うわけですので、そういう意味では、地域の購買力が外に流れていくという側面が大きいわけですが、これから先、その問題をどうやって考えていくかというときに、松江市さんは今度玉湯町で地熱発電をやるとかということで、地域の中に多様なエネルギー源を見出すということができると、少なくともそれによって外へ流れていく購買力というのを押しとどめることができるわけですね。あとは、それをじゃあ、どういう形で分配するかというのは、先ほどおっしゃったようなことが一つは考えられますし、逆に、そのエネルギー源を地域で新たにつくり出していくということができれば、先ほども話がありましたけども、そこで新たな雇用が生まれるということもあります。例えば、雲南市なんかで木質バイオマスみたいなことやってますけども、ああいった地域資源を使ったエネルギーの供給源とかを始めると、森林の管理もできるし、そこでの林業も新たにできるし、そこでエネルギーを生み出すことによって、新たなそこで雇用が生まれるというような、いろんな循環を地域のほうでつくり出す、そのベースになるのは実はエネルギーなんですね。それが最近よく言われてる地域でのエネルギー自給圏構想という考え方なんです。そういう方向に、今、松江市としても大きくかじを切ろう、これまでもやってきたんですけど、かじを切ろうとしてる流れの中では、非常にこういったさまざまな事業をやれるというふうな流れに乗っていくということは、地域経済の将来にとってはすごく明るい展望なのかなと僕自身は思っています。そういう意味で、この地域経済の活性化ということの意味がこの中では重要だろうなというふうに思っています。

どうぞ。

○崎本委員 済みません、ガス協会、崎本です。今の会長さんのお話でいうと、まあうまく回ればいいという話なので、そこに、ちょっと言い方あれですけど、外部資本でも関係ないですね。いや、要は地元、言い方はあれですけど、お金落としてもらえればいい

ということでいえば、例えば譲渡の条件のときに、多分この金額だと、一般の入札とか随意契約なんて無理でしょうから、通常やられてるようにプロポーザルで公募型というふうな話しするときに、要は長期間にわたって、地域にあなたはどのような貢献ができますかというふうな提案なり企画を出してもらって、それを、ガス事業がちゃんと続けられるか、過去がどうか、要員の話も含めて、じゃあ、将来的に間違いなくガス事業をやっていたいただけるかいうのと含めて、地域に関してどのような貢献があなたはできますかという提案をしてもらって、それ一緒くたできちっとどなたかどっかの機関で審査していただくということでも構わない。

○飯野会長 プロポーザルのやり方についてはちょっと私がどうこうとかとなかなか言えないので、そこはまたそこで考えていただければ僕はいいと思ってるんですが、ただ、大きな流れとしては、さっき言ったような資金の流れという形で僕は捉えています。ですから、あとは、本当に先ほどから出ている、この地域にとって、ガス事業というのはどうあるべきかというところでプロポーザルの中身というのはおのずと条件づけが出てくるのかなというふうに思っています。

はい。

○松浦委員 先ほど来の話で、今、公営でのガス事業そのものが将来非常に厳しいというお話があったわけですから、それをどう打開していくのか、要はガスは民営だろうと公営だろうと、このガス事業を守っていくためにもどうすべきかということを考えると、先ほど来の話、今後、人口減少だったり、いろんなことが起こってきたときに、やっぱり柔軟な対応をしていかないと、このガス事業そのものを守っていけないんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、今、この松江市のガス事業も、限られた地域と言うといけんけども、松江市の中心部だけの話なんで、そこへどんどん、じゃあ、税金を突っ込んでいいかというわけにもなかなかいかないだろうかと、こういうふうに思いますので、自律的に物事は進めていかないけんというふうに思います。そういう意味で、このさっきの、公営と民間企業の比較もそうなんですけど、やっぱり民間の知恵をかりながら創意工夫をして、効率的に事業をやっていくと。それで、要はガス以外にもほかの組み合わせもしながら、その中でやっぱり本体のガス事業を守っていくということが、恐らく将来的には大事なことでないかなというふうに思いますので、そういった視点も持ちながら、先ほど来話をぜひ、我々も耳を傾けていきたいなと思います。

○飯野会長 ありがとうございます。

ということで、大体、皆さんの意見、一通り出たのかなと思いますけども、よろしいでしょうか。

そうしますと、じゃあ、先ほどちょっとお話ししましたが、きょう皆さんから出された意見を私と事務局のほうで取りまとめて、整理をしたいというふうに思います。また、整理した中身は一応、皆さんに確認という作業をする必要がありますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）ですので、また、後日、事務局のほうから内容確認についての依頼が行くと思いますけども、よろしく願いいたします。

そうしますと、本日の議題としては以上ですね。

あとは、その他ということで、次回の委員会の日程等ということになります。

この辺につきましては、事務局のほうで説明をお願いします。

どうぞ。

○松浦次長 議長、済みません。それでは、事務連絡になりますけれども、第3回目の日程でございますけれども、1回目をお願いをしたとおりでございますして、来月、7月26日の金曜日、午後2時から、この6階フロアでお願いしたいというふうに思っております。

それから、当委員会是要綱に基づいて設置されてるというようなお話を、冒頭、局長のほうからさせていただきましたけれども、開催等々につきましての周知につきまして、原則1週間前ということになっておりますので、そういったことをきちんとやって、今もやっておりますけども、きちんとやっていきたいというふうに思っておりますし、それから、ここで提出させていただいた資料並びに御発言いただいた内容につきましては、ホームページに基づきまして掲載をさせていただき、公表させていただくということにしておりますので、御了承いただきたいというふうに思っております。

○飯野会長 誰が発言したかというのは、わからない形で掲載はもちろんします。（「わかります」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか、よろしいですか。

はい。

○松浦次長 議長、今のは、匿名化しておるわけではございませんので、誰がお話をされたのかということはわかるようにはなっております。

○飯野会長 それは……。

○松浦次長 基本的には原則全て公開だということでございます。

○飯野会長 松江市の場合、発言者の名前も出るわけですか。

○松浦次長 はい、出しております。ここで聞いてください。

○飯野会長 よろしいですか、皆さん。

○木下委員 もう既に載ってましたよ、第1回目のやつ、全部。

○飯野会長 ごめんなさい、私、まだ確認してなかった、済みません。わかりました。
よろしいですか。

じゃあ、そうしましたら、一応議事内容としては以上ということにしたいと思いますので、じゃあ、最後、事務局のほうでお願いします。

○松浦次長 済みません。それでは、飯野会長様にはスムーズな議事進行をいただきまして、それから、委員の皆様にも大変お忙しい中、長時間熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、次回では、本日皆様から頂戴いたしました御意見を整理させていただきまして、御提示をさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。